

三股町史料集1

重久文書

二宮家文書

御崎神社文書

鹿兒島暴動軍記

序

このたび、『三股町史料集1』を刊行しました。

本町では、平成三十年に迎えた町制施行七〇周年を記念して、平成三十一年三月に新しい『三股町史』を上・下二巻組で発刊しました。平成二十六年年度に開始された町史編さん事業としましては、町史を発刊したことで一つの区切りを迎えました。が、事業において収集された史料を、どのように公開・活用するかが重要な課題として残っています。今後は本町の歴史解明の一助とするため、継続して史料集を刊行していくことを計画しております。

今回の史料集には、「重久文書」「二宮家文書」「御崎神社文書」「鹿児島暴動軍記」の四本を収録しました。「重久文書」は既に『宮崎県史 史料編 近世5』で翻刻・刊行されている史料ではありますが、本町にとって貴重な史料であることを考慮し、再録しました。「二宮家文書」は、三股から戊辰戦争に参加した一七歳の少年が残した貴重な従軍日記であり、本町で数少ない戊辰戦争関係の史料で、今回初めての翻刻・刊行となりました。「御崎神社文書」は、明治初期の廃仏毀釈に備えて作成された神社目録と思われ、梶山・田上・長田という限定された地域ではありますが、江戸時代末期の本町の神社を把握する上で貴重な史料で、こちらも初めての翻刻・刊行となりました。「鹿児島暴動軍記」については『西南戦争（都城編）』に収録され、既に翻刻・刊行されていますが、本町から西南戦争に参加した一七歳の少年が残した貴重な従軍日記であり、再録した次第です。これらの史料は、町史作成において参考史料として利用しましたが、史料集刊行に合わせて解説を付け、町史の補足となるよう配慮しました。

今回の史料集が「ふるさと三股」の歴史を知る手がかりとなり、『三股町史』とともに活用していただければ幸いです。

令和三年一月

三股町教育委員会

重久文書

勝岡郷蓼池村南屋敷名頭日誌

(文政十三年八月二十二日〜明治二十八年八月二十四日)

盆 佛ハ見へねとも世のいとなみに

なき玉祭るこゝろ淋しさ

葬 かくまての深き色ある花なるを

浅かほとしハ誰か名つけけり

南屋舗直助家

一 助兵衛 — 餅原村友房門 江入

二 助作 — 蓼池村前目方限下村門 江入

三 與作 — 右同南屋敷 江入

右三人桜嶋郷士ニ而候処、百姓ニ召被成勝岡 江移り

為被仰付由候、本ト名字不相知候

與右衛門

名主役相勤候

妻 菱刈湯尾郷士ニ而百姓ニ召被成、当村橋之口門 江移り
為被仰付人之娘、本ト名字山崎ニ而候

女 — 後目方限堂屋敷與平次母

女 — 都城高木村橋口門甚八妻

史料に表紙はなく、『宮崎県史 史料

編 近世5』において「勝岡郷蓼池村

南屋敷名頭日誌」(以下、日誌)とい

う表題が付けられている。ただ、同書

の解題では「勝岡郷蓼池村年代記」と

も仮称され、日々の出来事を記した「日

誌」より、各年の主要事項を記した「年

代記」の方が史料の性格に合った表題

といえる。「重久文書」は『県史』に

おいて「記事は、勝岡郷の農村生活全

般に涉っており、農民の眼からみた藩

政期の記録として、非常に貴重なもの

である」と高く評価されている。

日誌は和歌から始まり、盆・葬は和

歌の題か。「佛ハ」から始まる和歌は、

天保十年(一八三九)四月二十八日に

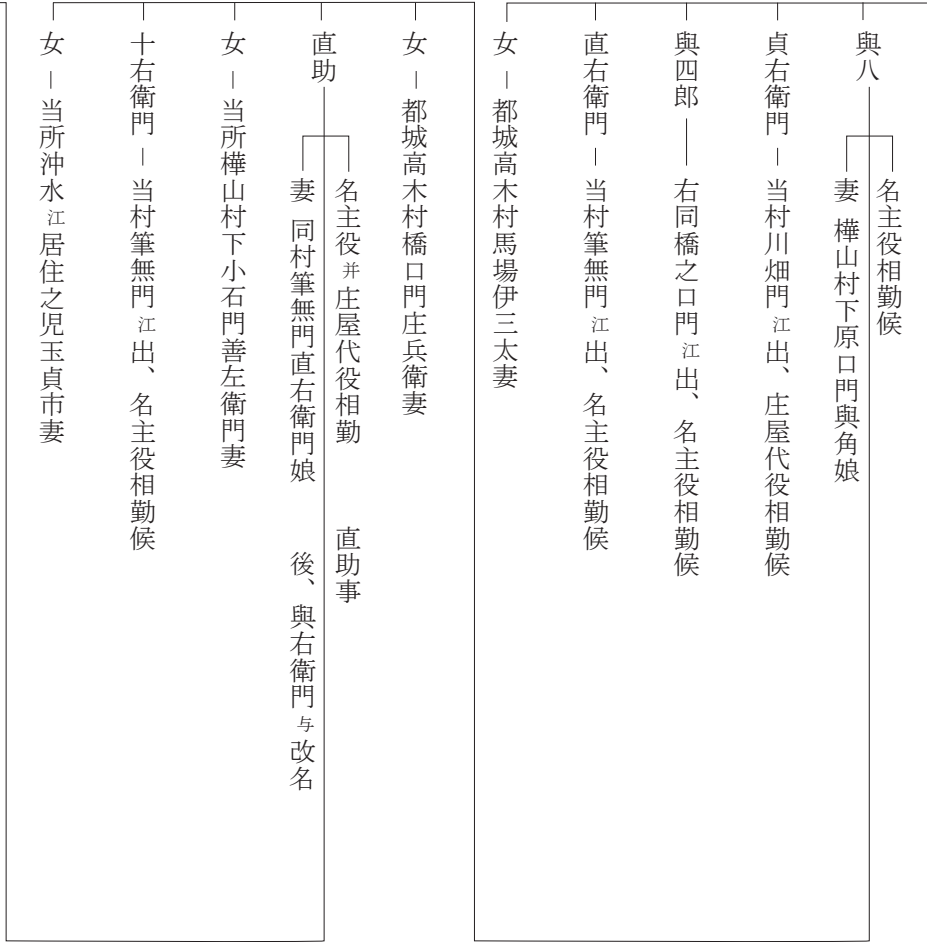
亡くなった妻を偲んでのものであるう

(本書一三〜一四頁参照)。作者は記録

者一人目の直助である。日誌は直助、

十右衛門、宇之助と書き継がれたと推

察されるが不明。



門割制度

鹿児島藩独自の土地制度である門割制度は、門や屋敷を経営体の基礎単位とし、領主が耕地を門ごとに割り当て、一定期間で土地を割り替える制度である。門は四、五軒をまとめた経営体で、農業や様々な作業を協働した。

南屋舗直助家について

蓼池村の経営体の一つが南屋敷であり、そのリーダー（名頭）が直助家であった。直助家は名頭から選出される名主を歴任し、庄屋（郷士が就任）を補佐し、村の行政に携わった。

直助家は桜島郷士であったが、百姓となつて蓼池村に移住した。移住は、鹿児島藩の享保内検のときの人配政策であろうが、詳細は不明。人配政策は藩内の生産力向上が目的であり、土地の狭い人口密集地帯から各地へ移住させた。主に、西目（薩摩半島）から東目（大隅・日向）へ実施された。

一文政十三寅年葉月廿二日

忍 雲の上に 住めるこゝちの 身とハなれ

おとめのすかた つねに見ゆれば

一天保三辰年大旱魃、六月十二日比迄田方植付相濟、同十五日方晴天打続、八月五日迄凡日數五十日雨不降候、其内白雨等も一切無之、田畑共ニ都而干枯ニ相成、野山相枯馬草等も無之、藁ラ竹葉杯ニ而牛馬飼方いたし、尤村々井戸相絶田方養水無之、新田地杯者都而相枯候ニ付、八月五日方田地用替水ニ相成、六田方上一日一夜六た方下二日一夜にして、地方掛役々方夫數之者引烈水廻有之、依之諸作人銘々水廻之儀者堅ク留り役目計ニ而水廻有之候、八月五日六日ニ少し白雨いたし、八日ニ少し白雨いたし候得共、水出来程之事ニ者無之、同十二三日比方漸く雨降候

一御領国一流之大旱魃ニ而候得共、定水之場所者田方過分之出来候得共、畠方之分ハ相枯候

一琉球人江戸御參勤、天保三年辰九月朔日鹿府出立ニ付、当所方夫立被仰渡候、本夫六拾四人外ニ助夫六拾四人、百廿八人、名主五人、郡見廻老人、庄や老人、八月廿五日立ニ而差越候、同廿七日之御届ニ而候、前文朔日伊集院迄之送り、尤琉人方ニ而候、九月三日罷帰り往来日數八日

一天保三辰九月十一日大風供水いたし候、田畑共ニ殊之外大痛、前条之上大風供水ニ而候故、勝岡三ヶ村共ニ都而田方惣上見有之候

一天保四巳年三月廿日比方日照ニ而五月始比迄五十日計日照、田方苗迄都而日枯ニ相成大

文政十三年（一八三〇）の干支は庚寅。葉月は陰曆八月の異称で、新曆では八月下旬から十月上旬頃。

天保三年（一八三二）壬辰の年、大旱魃の記録。五〇日間雨が降らず、白雨（にわか雨）もなく、「田畑共に都而干枯れに相成り」藁や竹葉杯にて牛馬を養う有様であった。水が枯れてしまい、地方掛役人等で六田（牟田か、蓼池には山野牟田、千町牟田の小字がある）より上は一日一夜、下は二日二夜かけて水廻しを行った。水廻しとは、田地用の水を管理するために河川の見回りを行ったのであろう。

琉球人江戸御參勤とは、琉球国から江戸幕府へ派遣された琉球使節のこと。將軍襲職の際に派遣された慶賀使と、琉球国王即位の際に派遣された謝恩使があり、この時は謝恩使。

勝岡三ヶ村は、蓼池村・餅原村・樺山村を指す。

二宮家文書

此節越後口江出軍日記覚留帳

(慶応四年八月二十四日〜明治二年二月下旬)

(内表紙)

慶応四年 辰八月廿四日 年拾七歳

二宮渡右衛門

此節越後口江出軍朝付け候日記覚留帳

越後口江出軍被仰付候、慶応四年^辰八月廿四日前之浜出帆にて同廿八日之晚越後新潟着
船仕候、右同所式宿之滞陣にて羽州庄内江出軍ニ付九月朔日新潟出兵ニ而留野村^(云脱)所江
老宿、二日留野村出兵ニ而越後村上城下江老宿、三日村上城下出兵ニ而岩船郡武動村^(蒲藪)江
老宿、四日同所出兵ニ而中村ト云所江老宿、五日ヨリ九日迄右滞陣、十日中村出兵ニ而
中次村^(中継)江宿陣、十二日朝七ツ時分之出兵ニ而羽州庄内越後村上国境小俣村ニ敵ヨリ八ケ
台場ツキニて右出軍ニ相成朝五ツ時分前日入過迄之砲発いたし仕候、中次^(中継)江官軍勢引

慶応四年(一八六八)の干支は
戊辰。この干支がそのまま戦争の名

称となり、翌明治二年(一八六九)ま
での新政府軍(明治政府)と旧幕府軍
との一連の戦争を戊辰戦争という。

慶応から明治へ改元されたのは、慶
応四年九月八日。

二宮家文書は軸物で、内表紙がもう
一枚続いているが、ここでは割愛した。

「此節越後口へ出軍朝付け候日記覚
留帳」という表題が付いており、行軍
翌日の朝に書き付けたものを後日まと
めたものであろうか。

前之浜は鹿児島市喜入前之浜町。

羽州は出羽国の別名で、現在の山形
県と秋田県に当たる。庄内は現在の山
形県鶴岡市を本拠地とした庄内藩方面
のことであろう。

御崎神社文書

神社目録

梶山石寺村

- 一 新儀神社
- 一 諏訪神社
- 一 軍神
- 一 彦山神社
- 一 祇園
- 一 天神
- 一 三郎天神
- 一 山之神
- 一 白山権現
- 一 早鈴神社
- 一 早馬天神
- 一 田之神四体
- 一 内壺体弓場之内
- 一 壺体山田村
- 一 壺体上山田
- 一 壺体田上村
- 一 御崎神社
- 一 轟神社
- 一 山之神
- 一 天木野神社
- 一 諏訪神社
- 一 走持神社
- 一 弁財天
- 一 歳之神
- 一 歳之神
- 一 地主

石寺村は、現在の行政区画では梶山・田上地区に該当する。目録では、一一の神社が確認できる。石寺村の宗廟は、新磯神社（大正三年に御崎神社に合祀）であった。田の神は石像四体が記載されている。

石寺浦村は、現在の行政区画では長田地区に該当する。大字長田としては、梶山・田上・長田の各地区が含まれる。目録では一一の神社が確認でき、石寺浦村の宗廟は御崎神社で、現在の長田地区飯屋の御幸神社に該当する。

江戸時代に飢肥藩との藩境争いにおいて誓紙を取り交わした神社は、都城領側が飯屋の御崎（御幸）神社、飢肥藩側は加茂大明神（日南市北郷町）であった。現在の御崎神社は、大正三年に移転されたものである。

諸縣郡三俣院梶山石寺村

新ニヒソ儀神社

祭神 相知れ不申候

神体 木像七体

一 例祭十一月初

一 祭米壹斗四升四合 但領主藏方相渡申候

一 神領高式石壹斗九升三合余

一 祭田壹反廿七步 但免地

一 尊体裏銘ニ

欽奉當社御本地小藏造立事

右意趣者天長地久御願圓福壽增長殊者信心檀那無病息災家内安穩心中所願如意

満足者也

本願主代々神主 伊豆守

松崎肥前守

南光坊

元和二年丙辰二月十三日

細山田字不見右衛門

下田内之丞

御本靈菩薩以上六所観音像

新儀六所御出現之年和銅元戊申五月日卜申也

○梶山 新ニヒソ儀神社

史料に片仮名で振り仮名があり、「にいそ」と読む。「庄内地理志」巻一〇〇『市史4』六六三〜六七二頁)には、石寺村の宗廟として、新儀六所ごんげん権現の記載がある。由緒には、霧島をかじょう勧請して六所権現を崇めて建立したとある。祭神は「相知れ申さず候」とあり、不明な点が多い。

「尊体裏銘ニ」に続く文で、書体が異なる箇所は、史料内において棟札写しの書体が異なることに揃えたためである。以下も同様の表記を行った。棟札部分は読点を入れず、常用漢字を使用せずに、史料通りにした箇所がある。氏名の間には並列点(・)を入れた。

元和二年(一六一六)の干支は丙辰ひのえたつ。

丞は丞しやうと思われるが、ここでは史料通り「丞」と記載した(以下同)。

鹿兒島暴動軍記

(表紙)

明治十年 丑 正月ヨリ^(リ)

鹿兒島暴動軍記

奴志 早田進

(タテ 16 cm × ヨコ 13 cm)

軍日記

明治十年 丑

新ニテハ

二月ヨリ始リ

旧ニテハ

正月九日ヨリ始リ

新 丑 三月六日晴天

一今朝七時比ヨリ宿元出立、天神川原ニ午前第十二時比ニ着シテ昼飯喰ス、其レヨリ出立
ニテ宮崎中村町岩功五兵衛所^(切)江午後六時頃ニ着シテ一泊至シ

当七日晴天

明治十年(一八七七)の干支は、丁丑。奴志は、主(書き手)の意味であろうか。内表紙は表紙と同様であるため、割愛した。

薩軍として西南戦争に従軍した早田は、軍記の中でその心情をほとんど語っていない。一七歳の少年にとつて、この戦争の意義とは何だったのか。

新ニテハとは新暦、旧ニテハとは旧暦という意味であろう。薩軍が五〇年ぶりの大雪の中を進軍したのは二月十五日であり、旧暦に直すと一月三日に当たる。この日は、奇しくも一〇年前に鳥羽・伏見の戦いが開始された日と同日であった。

早田は三月六日に地元を出発し、天神川原(都城市山之口町青井岳付近)から宮崎中村町(宮崎市の中村、橘橋の南側)に向かい、そこで一泊した。

なお、午前・午後の表記は、誤りとされる箇所があるが、そのままとした。

今日同所江滞在致シ候処、午後四時ヨリ宮崎上野町日高善太郎所江宿ナヲシ至シ一泊ス

三月八日晴天

今日モ同所江滞在致シ候処、午後三時比ヨリ同所善太郎所ヲ出發シ、高岡町清水平兵衛所江午後六時ニ着シテ一泊ス、道法五里

当九日雨天

今朝午前八時ヨリ同所出發、午前十二時ニ^(紙屋)神屋ニ着ス、昼飯喰ス、其レヨリ出立ニテ午後三時三十分比野尻麓内山治次所江着シテ一泊ス

三月十日半天

今朝八時ヨリ野尻麓出發、小林ニ着シテ昼飯ヲ喰ス、其レヨリ出立ニテ午後二時ニ飯野麓ニ着シテ一泊ス、道法九里

三月当十一日晴天

今朝七時ヨリ飯野出發ニテ^(球磨)久麻越ニテ昼飯ヲ食ス、其レヨリ出立ニテ人吉城所江午後三時ニ着ス、岩本六左所江一泊至シ、道法七里

三月当十二日晴天

今朝午前八時ヨリ人吉城下ヨリ川般^(船)ニテ出發、午後三時ニ八代ニ着シテ一泊仕候、道法十六里

三月当十三日雨天

今朝八時ヨリ八代ヲ出發シ小川ニ着シテ昼飯ヲ食ス、其レヨ里^(リ)出立ニテ川尻出功^(切)ニテ

三月七日には、宮崎上野町^(宮崎市)上野町、県庁の西側付近、中村町からは近い)で一泊した。早田達の部隊が出發した時期は、増派要請による後発に当たる。彼らは、区長や戸長^(区長)の行政的命令に応じて参加したものと思われる。

その後、上野町を西進し、高岡町^(宮崎市高岡町)、紙屋^(小林市野尻町紙屋地区)へ至った。

飯野麓は、えびの市原田一帯で、その地頭^(地頭)飯屋跡がえびの市役所飯野出張所に当たる。久麻は球磨^(球磨)の当て字である。三月十一日に、えびの市の加久藤^(加久藤)を越えて、人吉城^(熊本県人吉市麓町)に至った。

十二日、球磨川を下って(北上して)、八代^(熊本県八代市)に至った。

十三日、八代を出發して小川^(熊本県宇城市小川町)で昼食を取った。

その後、小川を出發して、川尻^(熊)

隊揃アリ、奔走シテ熊本出町ニ一泊至シ、道法十三里

熊本矢火アリ、戦争急ナリ、手負モ数多アリ

三月当十四日晴天

今日同町江滞在至シ候、今日ニ至ル迄戦争未ダ不欠、矢火少々アリ、同夜十二時ヨリ

同町出発

三月当十五日晴天

今朝午前六時比肥後田原江着ス、直ニ戦争ニ掛リ、同日山之内隼ニ・松山八郎手負、同

日功込ニテ岩崎五左エ門手負病院江入院ス

三月当十六日晴天

今日モ同所ニテ戦争至シ

三月当十七日晴天

今日モ同所ニテ戦争致シ

三月当十八日晴天

今日同所ニテ戦争有之候処、官兵ヨリ新撃致シ候得共、薩兵之ヲ坊キ止メ其時戦争死

人数轟木湊・児玉祐五郎・片之坂勘熊両三名ナリ、手負人数岩崎丹左エ門・馬渡俐両

二名ナリ、小銃ノ声実ニ胡麻ヲ入ルガ如シ

三月当十九日晴天

今日モ同所ニテ戦争致シ候処、柳橋里ニ手負

三月当廿日雨天

本市南区川尻^{たいたそち}で隊揃え^{隊の編成}があつた。一泊した熊本出町^{でまち}は、熊本市西区出町と思われ、熊本城の北部に当たる。

三月十五日、早田の所属した部隊も田原坂^{たばらさか}の戦いへと向かう。田原坂^{たばらさか}（熊本市北区植木町豊岡^{うえきまちとよおか}）は、標高差約八〇メートルの丘陵で、本道部分は博多と熊本を結ぶ重要な道であり、薩軍は南下してきた政府軍（征討軍）と熊本城との連絡を絶つため、広範囲に防衛線を敷いていた。

三月十八日の戦闘では、轟木湊・児玉祐五郎・片之坂勘熊の三名が戦死し、岩崎丹左衛門・馬渡俐の二名が負傷した。なお、山王原稻荷神社境内にある西南戦争招魂塚^{しょうこんづか}（口絵参照）には死傷者氏名が刻まれているが、そこでは児玉用五郎となつている。

三月二十日、政府軍が総攻撃を仕掛

今朝六時ヨリ官兵ヨリ新撃^(進)致候処、薩兵敗レ、植木之内向坂ト云フ処ニテ坊^(防)キ止、直ニ功込^(固)ニテ道法一里計逐ヒ還シ、其時官兵ノ戦死三百名、我ガ薩兵ノ戦死手負合セテ十名余ナリ、其時小牧弥市郎戦死

三月当廿一日晴天

今日植木ニテ戦争致シ炮撃

三月当廿二日雨天

今日モ同所ニテ戦争致シ

三月当廿三日雨天

今日モ同所ニテ戦争致シ候処、山下宗八郎手負、炮声実ニ電^(雷)ノ如シ

三月当廿四日晴天

今日モ同所ニテ戦争致シ

三月当廿五日半天

今日モ同所ニテ戦争致シ

三月当廿六日晴天

今日モ同所ニテ戦争至シ

三月当廿七日晴天

今日モ同所ニテ戦争炮発

三月当廿八日晴天

今日ハ炮発稀ナリ、小銃多シ

け、薩軍は敗走する。薩軍の中島健彦・貴島清は向坂（熊本市北区植木町^{あふみだ}）で敗軍を收容して戦線を回復させた。この日、小牧弥市郎（西南戦争招魂塚では弥一郎）が戦死した。

三月二十日に田原坂は陥落したが、軍記にあるとおり薩軍は政府軍を押し返し、植木の半分を奪回した（官軍戦死者三〇〇名）。山鹿^{やまが}（熊本県山鹿市中心部）にいた桐野利秋隊は隈府^{わいふ}（熊本県菊池市）まで戦線を南下させ、二十一日には、吉次峠^{よしかたせ}（玉名郡玉東町原倉、植木町との境）―木留^{きどめ}（植木町）―荻迫^{おぎさし}（植木町）―植木―隈府に防衛線を構築して政府軍に抵抗した。

軍記にある「同所ニテ」とは、この防衛線の中の植木を指している。三月二十一日から四月十四日までの間、この防衛線で政府軍の南下を防ぎ、熊本城の孤立化を継続させた。